

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社松屋フーズ
【英訳名】	MATSUYA FOODS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 緑川 源治
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小松崎 克弘
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小松崎 克弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期連結 累計期間	第40期 第3四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	59,276,987	60,510,608	78,939,720
経常利益 (千円)	1,862,392	1,703,221	2,352,370
四半期(当期)純利益 (千円)	854,720	569,362	690,046
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	843,511	560,143	670,998
純資産額 (千円)	33,692,031	33,621,824	33,519,355
総資産額 (千円)	59,571,511	58,185,851	57,879,518
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	44.85	29.88	36.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.6	57.8	57.9

回次	第39期 第3四半期連結 会計期間	第40期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.42	28.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善に伴い設備投資等の増加等、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、原料高による価格上昇、海外景気の下振れ等の景気を下押しするリスクもあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、家計収入の増加期待から、洗練された高付加価値商品への顧客ニーズが高まりつつあります。一方で、食材価格や人件費の上昇、円安等により経営環境は一層厳しさを増しております。

このような環境の中で、当社グループは以下のような諸施策を推進し、業容の拡大と充実に積極的に取り組んでまいりました。

新規出店につきましては、第二の主力業態として、とんかつ業態を中心に新店し、直営のとんかつ業態14店舗、牛めし業態3店舗（内、F C 1店舗）の合計17店舗を出店いたしました。一方で、直営の牛めし定食店11店舗、とんかつ業態2店舗につきましては撤退いたしました。したがって、当第3四半期連結会計期間末の店舗数はF C店を含め、1,041店舗（うちF C 7店舗、海外3店舗）となりました。この業態別内訳としては、牛めし定食店967店舗、とんかつ業態60店舗、鮎業態7店舗、その他の業態7店舗となっております。

新規出店を除く設備投資につきましては、38店舗の改装（全面改装9店舗、一部改装29店舗）を実施した他、工場生産設備などに投資を行ってまいりました。

商品販売及び販売促進策につきましては、チルド牛肉を使用し肉本来の旨さを引き出した「プレミアム牛めし」を導入し、プレミアムシリーズ第2弾として、肉厚な熟成チルド豚ロース肉を使用した「豚テキ定食」を販売いたしました。この他新商品として「筍牛めし」「味噌漬け牛カルビ定食」「和風おろしハンバーグ定食」「タッカルビ風鶏の甘辛味噌炒め定食」「ガリチキ定食」「トマチキ定食」「香味野菜のミートソースハンバーグ定食」「鶏のチリソース定食」等を導入いたしました。また、「山形だし牛めし」「夏野菜トマトカレー」「山かけネギト口丼」「うまトマハンバーグ定食」「豆腐キムチチゲセット」「チゲカルビ焼セット」等の季節商品の販売や、「牛焼肉定食」「カルビ焼肉定食」の増量キャンペーン、「夏のドリンクフェア」を実施いたしました。

これらの取り組みの結果、当第3四半期連結累計期間の連結ベースの業績は次のとおりとなりました。

まず、売上高につきましては、既存店売上が前年同期比101.8%と前年を上回ったこと等により、前年同期比2.1%増の605億10百万円となりました。

売上原価につきましては、食材の仕入単価上昇等により、原価率が前年同期の33.9%から34.0%に上昇いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高に対する比率が前年同期の62.9%から63.2%となりました。この要因は、アルバイト・パートの平均時給の増加等により、人件費の売上高に占める割合が前年同期の33.2%から33.8%と上昇したことによるものであります。なお、当社において重視すべき指標と認識しているF Lコスト（売上原価と人件費の合計、FOODとLABORに係るコスト）の売上高比は、前年同期の67.1%から67.8%へと上昇いたしました。

以上の結果、営業利益は前年同期比10.7%減の16億70百万円、経常利益は同8.5%減の17億3百万円、四半期純利益は同33.4%減の5億69百万円となりました。

なお、当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,063,968	19,063,968	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数100株
計	19,063,968	19,063,968	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	19,063,968	-	6,655,932	-	6,963,144

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

##### (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

###### 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,042,600	190,426	-
単元未満株式	普通株式 14,568	-	-
発行済株式総数	19,063,968	-	-
総株主の議決権	-	190,426	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,300株含まれております。  
また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

###### 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社松屋フーズ	東京都武蔵野市中町 1丁目14番5号	6,800	-	6,800	0.04
計	-	6,800	-	6,800	0.04

(注)当第3四半期末日現在における自己株式数は6,822株であります。

#### 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,853,232	8,823,613
受取手形及び売掛金	372,157	492,358
商品及び製品	243,228	288,241
原材料及び貯蔵品	2,201,014	2,879,558
繰延税金資産	494,518	250,345
その他	963,130	850,090
流動資産合計	12,127,283	13,584,208
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,623,225	14,539,837
機械装置及び運搬具(純額)	1,522,040	1,447,864
工具、器具及び備品(純額)	1,640,621	1,459,930
リース資産(純額)	401,584	727,973
土地	10,266,030	10,266,030
建設仮勘定	12,902	11,569
有形固定資産合計	29,466,403	28,453,206
無形固定資産		
ソフトウェア	190,439	170,198
その他	19,173	29,181
無形固定資産合計	209,613	199,379
投資その他の資産		
投資有価証券	173,568	173,650
敷金及び保証金	13,118,451	12,969,409
長期前払費用	586,545	552,659
店舗賃借仮勘定	174,930	165,642
繰延税金資産	1,134,254	1,186,489
投資不動産(純額)	637,673	640,228
その他	361,444	372,084
貸倒引当金	10,650	11,107
投資その他の資産合計	16,076,218	15,949,056
固定資産合計	45,752,235	44,601,642
資産合計	57,879,518	58,185,851

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,577,431	1,851,219
短期借入金	344,971	2,866,648
1年内返済予定の長期借入金	3,489,964	3,379,364
未払金	2,516,690	2,865,884
リース債務	157,321	201,869
未払法人税等	993,267	311,155
賞与引当金	902,394	427,712
役員賞与引当金	-	476
資産除去債務	-	856
その他	1,091,734	1,557,768
流動負債合計	11,073,775	13,462,954
固定負債		
長期借入金	11,570,551	9,063,678
役員退職慰労引当金	582,100	582,100
リース債務	263,974	575,779
資産除去債務	689,929	697,970
繰延税金負債	14,184	14,050
その他	165,647	167,493
固定負債合計	13,286,387	11,101,072
負債合計	24,360,162	24,564,027
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,655,932	6,655,932
資本剰余金	6,963,144	6,963,144
利益剰余金	19,946,684	20,058,674
自己株式	13,012	13,314
株主資本合計	33,552,749	33,664,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	181	234
為替換算調整勘定	33,574	42,847
その他の包括利益累計額合計	33,393	42,612
純資産合計	33,519,355	33,621,824
負債純資産合計	57,879,518	58,185,851



## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	59,276,987	60,510,608
売上原価	20,110,448	20,574,147
売上総利益	39,166,539	39,936,460
販売費及び一般管理費	37,296,066	38,265,954
営業利益	1,870,472	1,670,506
営業外収益		
受取利息	30,644	27,465
受取配当金	1,229	1,229
受取賃貸料	188,490	201,887
その他	110,199	141,969
営業外収益合計	330,563	372,551
営業外費用		
支払利息	150,765	119,099
賃貸費用	162,866	166,313
その他	25,012	54,423
営業外費用合計	338,644	339,836
経常利益	1,862,392	1,703,221
特別利益		
固定資産売却益	600	556
固定資産受贈益	4,182	900
収用補償金	127,109	22,640
特別利益合計	131,892	24,096
特別損失		
固定資産除却損	7,949	4,476
店舗閉鎖損失	16,603	29,682
固定資産売却損	18,481	12,734
減損損失	138,315	341,191
その他	1,780	51,684
特別損失合計	183,131	439,769
税金等調整前四半期純利益	1,811,154	1,287,549
法人税、住民税及び事業税	739,809	526,113
法人税等調整額	216,623	192,072
法人税等合計	956,433	718,186
少数株主損益調整前四半期純利益	854,720	569,362
四半期純利益	854,720	569,362

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	854,720	569,362
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	140	52
為替換算調整勘定	11,349	9,272
その他の包括利益合計	11,209	9,219
四半期包括利益	843,511	560,143
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	843,511	560,143
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 主に新店出店のための敷金及び保証金等で開店前の店舗に関するもの、並びにこれらと同様の取引で店舗事務所等に関するものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
	千円	千円
減価償却費	2,768,378	2,459,984

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)  
配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	247,746	13	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	228,688	12	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)  
配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	228,687	12	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	228,685	12	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	44円85銭	29円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	854,720	569,362
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	854,720	569,362
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,057	19,057

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額.....228,685千円

(ロ)1株当たりの配当金額.....12円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月10日

(注)平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月5日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 佐々田 博信 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古谷 大二郎 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社松屋フーズ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。